

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括本部長 山本博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート統括本部長 山本博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	41,520,816	44,402,410	45,879,011	35,837,276	34,804,363
経常利益 (千円)	493,581	1,394,545	3,285,871	4,113,301	4,538,546
当期純利益 (千円)	251,595	902,578	1,760,971	2,654,506	2,770,807
包括利益 (千円)	285,510	983,057	1,836,343	2,985,538	2,756,703
純資産額 (千円)	4,340,831	5,290,176	7,023,510	8,784,426	10,871,640
総資産額 (千円)	15,838,341	17,739,148	19,133,538	17,054,518	19,554,196
1株当たり純資産額 (円)	32,813.22	39,621.35	528.31	720.01	890.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,339.46	8,367.98	160.45	232.32	236.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,299.20	8,189.84	150.23	215.28	227.34
自己資本比率 (%)	22.3	24.1	31.2	49.3	53.5
自己資本利益率 (%)	7.2	23.1	34.3	36.9	29.4
株価収益率 (倍)	17.3	4.4	11.8	15.3	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	707,445	2,105,117	4,758,609	2,939,072	4,362,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,823	1,997,170	1,272,695	1,678,104	369,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,790	722,807	1,035,809	1,017,615	663,100
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,727,040	3,112,979	5,574,552	5,824,024	9,153,229
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	1,358 (301)	1,201 (222)	1,256 (205)	1,341 (181)	1,406 (158)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	10,948,368	14,513,602	15,698,907	18,834,852	19,682,336
経常利益 (千円)	292,792	769,809	1,833,114	2,846,288	3,258,829
当期純利益 (千円)	219,299	733,812	979,515	2,140,584	2,235,953
資本金 (千円)	1,160,320	1,164,742	1,226,745	1,298,253	1,312,773
発行済株式総数 (株)	109,700	110,020	115,090	11,861,400	11,933,000
純資産額 (千円)	3,163,739	3,743,942	4,653,441	6,556,675	8,067,027
総資産額 (千円)	7,421,545	9,755,319	9,963,987	11,752,709	14,139,835
1株当たり純資産額 (円)	29,044.41	34,157.98	405.58	558.67	684.56
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	1,500.00	3,000.00	2,030.00	70.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(500.00)	(500.00)	(1,000.00)	(2,000.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,038.51	6,803.32	89.25	187.34	190.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,003.44	6,658.49	85.11	179.89	187.07
自己資本比率 (%)	42.2	37.8	46.1	55.5	56.8
自己資本利益率 (%)	7.1	21.5	23.7	38.5	30.7
株価収益率 (倍)	19.9	5.4	21.2	18.9	12.2
配当性向 (%)	73.6	22.0	33.6	26.7	35.8
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	416 (4)	425 (5)	488 (13)	568 (23)	591 (22)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、第29期の中間配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和60年大阪市都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティコミュニケーションズの前身である「ファミリーテレホン株式会社」を設立いたしました。

その後、平成5年には、本社を東京都千代田区へ移転し、家庭用ホームテレホンの販売からビジネスホン、OA機器、携帯電話、LEDの販売等へ事業のシフト及びを領域を拡大し、平成13年には商号を現在の「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

株式会社エフティコミュニケーションズ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成13年 8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更（本社 東京都台東区）
平成15年 3月	日本証券業協会に店頭登録
平成15年10月	I S P事業を目的とした株式会社アイエフネットを岩崎通信機株式会社と合併で設立
平成16年 8月	本社を東京都中央区（小伝馬町）へ移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年11月	A S P事業を目的とした株式会社フレクソルを設立
平成18年12月	株式会社フレクソルにて金融サービス事業の開始
平成19年 2月	非連結子会社のファミリーサービス株式会社を株式会社ジャパンT S Sと社名変更し、情報通信機器の施工、保守、サポート、電気通信設備工事の営業を開始 コールセンター事業を目的とした株式会社I Pネットサービス（現 株式会社N E X T）を連結子会社化 携帯電話販売のショップ事業を目的とした株式会社オービーエム城東を連結子会社化
平成19年10月	ドコモショップの運営を目的とした株式会社サンデックスを設立
平成19年12月	株式の公開買付によりハイブリッド・サービス株式会社を連結子会社化
平成20年 3月	法人向け携帯電話サービスを目的とした株式会社S C S（現 株式会社ベストアンサー）を連結子会社化
平成20年 7月	金融サービス事業を営んでいた株式会社フレクソルの所有株式全部をS B Iキャピタルソリューションズ株式会社へ譲渡し、連結対象から除外
平成20年 8月	株式会社光通信を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億76百万円を資金調達
平成20年10月	株式会社オービーエム城東の所有店舗14店を、株式会社オービーエム・ジャパン、株式会社オービーエム・トーキョー、テレコムサービス株式会社へ事業譲渡
平成21年 3月	東京都中央区（小伝馬町）の本社の土地及び建物を売却し、本社を東京都中央区（蛸殻町）へ移転
平成21年 7月	株式会社ハローコミュニケーションズ他2名を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億94百万円を資金調達
平成22年 2月	コールセンター事業を目的とした株式会社シー・ワイ・サポートを連結子会社化
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に上場
平成22年 5月	コンプライアンス体制強化を目的としてコンプライアンス委員会を常設機関として設置
平成23年 1月	当社にてLED照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
平成23年 5月	持分法適用会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
平成24年 3月	株式会社電通ワークスよりLED照明に関する全ての事業を譲受ける
平成25年 3月	株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けが成立
平成25年 6月	株式会社光通信の連結子会社となる
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成25年 7月	ハイブリッド・サービス株式会社の株式を公開買付けにより株式会社S A Mホールディングスへ売却し、同社及びその連結子会社を連結対象から除外
平成25年11月	ネットワークセキュリティ関連機器等の製造・販売を行っている株式会社アレクソンならびにビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売を行っている株式会社グロースプレイブジャパンを連結子会社化
平成25年12月	自然冷媒ガス等の販売、施工を行っている株式会社ニューテックを連結子会社化 決済サービスの提供等を目的として株式会社V i e w P o i n tを新設
平成26年 5月	タイ王国に現地法人であるFT Communications(Thailand)Co.,Ltd.を設立
平成26年 9月	W e bサイトの企画・制作・運営を行っている株式会社アドマウントを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（親会社1社、子会社20社、関連会社1社）で構成されており、法人事業（中小企業・個人事業主向け）及びコンシューマ事業（一般消費者向け）を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1)法人事業

情報通信機器販売

ビジネスホン、OA機器、スモールサーバー、UTM、スマートフォン等を中小企業及び個人事業主に対して販売を行っております。また、これらの情報通信機器等を販売する加盟店や販売代理店等の獲得や支援・育成を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)ベストアンサー、(株)アントレプレナー、(株)アレクソン、(株)グロースブレイブジャパン

WEB商材販売

中小企業向けホームページの制作代行及びドメイン取得代行サービス等、インターネットでのサイト構築を支援しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット、(株)アドマウント

ISPサービス

ISPサービスは、インターネットサービスプロバイダー、IPインフラをワンストップで提供するインターネット接続サービスを提供しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

技術サポート

グループ会社が販売した情報通信機器の施工、保守、サポート、ならびに当社グループ外の取引先より電気通信設備工事を受託し、施工しております。

（主な関係会社）

(株)ジャパンTSS、(株)J-ONE

LED照明販売

従来の蛍光灯に比べ長寿命かつ低消費電力が特徴であるLED照明「L-eeDo（エルイード）」の販売を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)アイエフネット、(株)アントレプレナー、(株)グロースブレイブジャパン

自然冷媒ガス販売

エアコンの冷媒ガスを入れ替えるのみで空調設備にかかる負担が軽減し、空調コストの削減が可能となる自然冷媒ガスの販売・施工を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)ニューテック

(2) コンシューマ事業

光ファイバー回線サービス及びI S P販売

アウトバウンドコールセンターの運営及び訪問販売等により、一般消費者向けに光インターネットサービス「ひかり速トク」及びI S Pへの加入取次ぎ並びに顧客サポートを行っております。

(主な関係会社)

(株)N E X T、(株)シー・ワイ・サポート

F V N O (仮想固定通信事業者)による自社ブランド光インターネットサービスの提供

F V N Oとして光インターネットサービス「ひかり速トク」の提供を行っております。

(主な関係会社)

(株)アイエフネット

モバイル商品販売

移動体通信事業者より携帯電話、スマートフォン及びタブレット型端末等モバイル端末を仕入れ、ドコモショップにて一般消費者向けに販売を行っております。

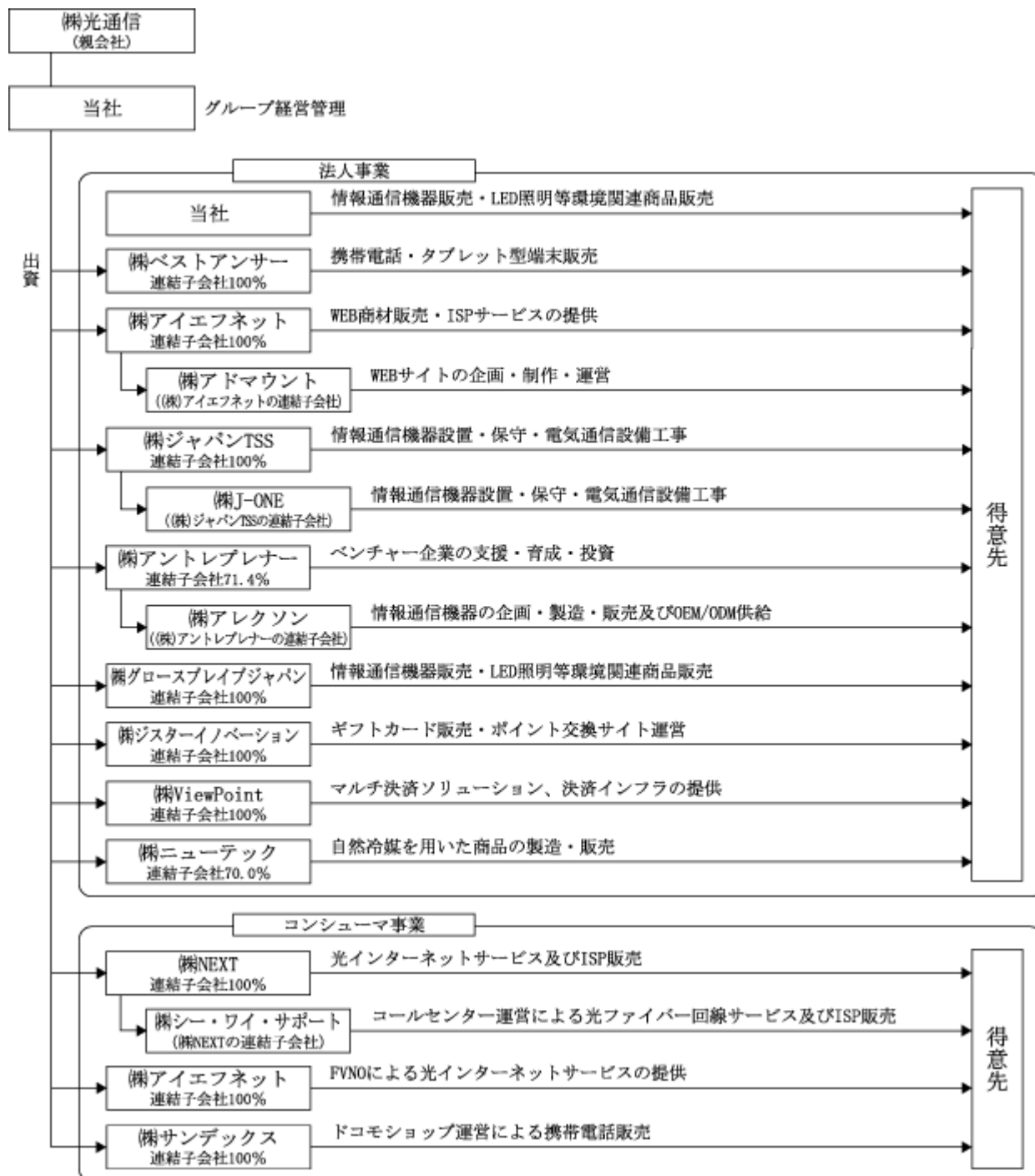
(主な関係会社)

(株)サンデックス

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
法人事業	情報通信機器販売	O A 機器、ビジネスホン、法人向け携帯電話販売等	当 社 (株)ベストアンサー (株)アントレプレナー (株)アレクソン (株)グロースブレイブジャパン
	W E B 商材販売	ホームページ作成サービス ホスティングサービス	(株)アイエフネット (株)アドマウント
	I S P 事業	I S P サービス	(株)アイエフネット
	技術サポートサービス	電気通信設備工事・保守・サポート	(株)ジャパン T S S (株)J - O N E
	環境関連商材販売	L E D 照明、自然冷媒ガス	当 社 (株)アイエフネット (株)アントレプレナー (株)グロースブレイブジャパン (株)ニューテック
コンシューマ事業	光ファイバー回線サービス及びI S P販売	一般消費者向け光ファイバー回線サービス及びI S P販売	(株)N E X T (株)シー・ワイ・サポート
	F V N O (仮想固定通信事業者)による光インターネットサービスの提供	F V N Oによる光インターネットサービス	(株)アイエフネット
	モバイル商品販売	一般消費者向けモバイル端末等の販売	(株)サンデックス

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)3、4	東京都豊島区	54,259	OA機器販売、携 帯電話販売、保険 事業、ベンチャー ファンド	被所有 42.3 (11.0)	役員の派遣
(連結子会社) 株式会社 アイエフネット(注)5	東京都中央区	100	法人事業 コンシューマ事業	100.0	通信費の支払 事務所の賃貸 役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ジャパンTSS(注)2	東京都中央区	90	法人事業	100.0	電気通信設備工事 サポート業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 NEXT	千葉県柏市	90	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 サンデックス	東京都中央区	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ベストアンサー	東京都台東区	90	法人事業	100.0	事務所の賃貸
(連結子会社) 株式会社 アントレプレナー(注)2	東京都港区	247	法人事業	71.4	役員の兼任1名
その他10社 (連結子会社9社、 持分法適用関連会社1社)					

(注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 株式会社アイエフネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,303百万円
	経常利益	563百万円
	当期純利益	343百万円
	純資産額	757百万円
	総資産額	1,547百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	1,054(31)
コンシューマ事業	269(121)
全社(共通)	83(6)
合計	1,406(158)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
591(22)	31.56	4.52	5,112,103

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	508(16)
コンシューマ事業	()
全社(共通)	83(6)
合計	591(22)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の押し下げ要因となりましたが、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、引き続きLED照明等の環境関連商材及びビジネスホン等情報通信機器、OA機器、携帯電話・スマートフォン、光ファイバー回線サービス、SOHO向けスモールサーバー・UTM (Unified Threat Management 総合脅威管理システム) の提案営業を行うと共に営業人員の採用及び育成の強化を行い、今後の継続的な成長を支える基盤作りに注力しました。

平成26年5月にはタイ王国に日本国内での成功事例を基にLED照明等の環境関連商材を販売する会社『FT Communications(Thailand)Co.,Ltd.』を設立し、大阪市に大阪コールセンターを新設する等、将来を見据えた投資も積極的に実施しました。また、FVNO (仮想固定通信事業者) として自社ブランド光インターネットサービスである『FT光』、『ひかり速トク』を販売開始する等、中長期的により多くの収益貢献が期待できるストック収益 (ストック型サービスにより将来見込める収益) 確保の為に取り組みも強化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期の35,837百万円から1,032百万円減少し、34,804百万円 (前年同期比2.9%減) となりました。前第1四半期までマーケティングサブライ事業としてハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社4社が連結対象となっており、前年同期には同事業の売上高が4,728百万円計上されていたことの影響により減収となっておりますが、法人事業については12.1%増、コンシューマ事業については5.3%増となっております。

営業利益は、前年同期の3,761百万円から348百万円増加し、4,109百万円 (前年同期比9.3%増) となり、経常利益は、前年同期の4,113百万円から425百万円増加し、4,538百万円 (前年同期比10.3%増) となりました。

当期純利益は、前年同期の2,654百万円から116百万円増加し、2,770百万円 (前年同期比4.4%増) となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(法人事業)

法人事業におきましては、中小企業・個人事業主向けに、情報通信機器及びLED照明等環境関連商材の販売・施工・保守、ISPの運営をはじめとするインターネットサービスの提供等を行っております。

情報通信機器販売におきましては、SOHO向けスモールサーバー・UTM及びビジネスホン・OA機器等の販売において、CRM (顧客情報管理システム) を活用したクロスセル・アップセル等により堅調に推移しました。また、法人向けの携帯電話販売においては前年同期比で大きな伸びとなりました。

環境関連商材の販売におきましては、LED照明の販売に加え、エアコン等空調機器の自然冷媒ガスの販売及び施工体制の強化を行う等、収益向上に努めると共に産業用太陽光発電設備の施工案件受注等の消費電力低減サービスを通してCO2排出量の削減に引き続き取り組みました。

WEB商材等の販売におきましては、WEB制作サービス会社である株式会社アドマウントを連結子会社化しコスト削減を行うと共に、制作スピードアップを図り収益向上に努めました。

社員教育におきましては、自社研修施設つくばビジネスサポートセンターにおける各種社員研修の充実を図る等、社員のスキルアップにより生産性の向上に努めました。

以上により、売上高は前年同期の26,280百万円から3,169百万円増加し、29,450百万円 (前年同期比12.1%増) となり、セグメント利益 (営業利益) は、前年同期の3,662百万円から593百万円増加し、4,255百万円 (前年同期比16.2%増) となりました。

(コンシューマ事業)

コンシューマ事業におきましては、携帯電話・スマートフォン等の販売を行うドコモショップの運営やアウトバウンドコールセンターの運営、光ファイバー回線サービス等の取次販売等を行っております。

ドコモショップにおきましては、スマートフォン及びアクセサリーの拡販に努めると共に販売施策の充実により家族複数台契約が増加する等、販売は堅調に推移しました。また、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質の向上に努めると共に営業社員1人当たりの生産性向上に引き続き注力しました。

光ファイバー回線サービスにおきましては、獲得時に収益を得られるフロー型を基本としておりましたが、平成27年3月期第4四半期光コラボレーション開始に伴い、中長期的により多くの収益貢献が期待できるストック型自社サービス『ひかり速トク』の販売に切り替え、将来収益の獲得強化に取り組みました。

以上により、売上高は前年同期の5,664百万円から300百万円増加し、5,965百万円(前年同期比5.3%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、前年同期の622百万円から269百万円減少し、352百万円(前年同期比43.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ3,329百万円増加し、当連結会計年度末には、9,153百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,362百万円(前連結会計年度比1,422百万円増)の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,547百万円があったものの、法人税等の支払額1,755百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、369百万円(前連結会計年度比1,308百万円減)の支出となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が161百万円、関係会社株式の取得による支出が82百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、663百万円(前連結会計年度比354百万円減)の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が243百万円、配当金の支払額が698百万円あったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	金額(千円)	(%)
法人事業	8,816,081	1.8
コンシューマ事業	1,506,954	0.5
合計	10,323,035	1.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度に「マーケティングサプライ事業」に分類しておりましたハイブリッド・サービス株式会社の株式を売却したため、当連結会計年度より「マーケティングサプライ事業」を除外しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	主要な商材の種類	金額(千円)	(%)
法人事業	情報通信機器販売	17,279,451	26.2
	環境関連商材販売	7,012,061	2.1
	インターネット関連商材販売	3,639,403	10.6
	その他	1,433,604	9.2
	小計	29,364,521	11.9
コンシューマ事業	回線サービス販売	3,379,842	18.7
	携帯電話販売	2,057,775	0.4
	その他	2,223	
	小計	5,439,841	11.1
合計		34,804,363	11.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 従来各セグメント別の販売実績を主要品目別に区分して表示しておりましたが、品目数の増加に伴い、当連結会計年度より当該区分の見直しを行い、主要品目別に区分する方法から主要な商材の種類別に区分する方法に変更しております。なお、前年同期比の数値は、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 5 前連結会計年度に「マーケティングサプライ事業」に分類しておりましたハイブリッド・サービス株式会社の株式を売却したため、当連結会計年度より「マーケティングサプライ事業」を除外しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

既存事業におけるマーケットシェアの拡大

ビジネスホン・O A 機器及びW E B 商材に対する顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。そのためには、単に通信コストの削減提案にとどまらず、顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

また、マーケットシェア拡大を図る上では、当社グループによる直接販売のみでは限界があります。そのため、パートナー企業の開拓をより一層強化すると共に既存事業とのシナジーが図れる企業を対象としたM & A 等により販路を拡大してまいります。

ストック収益の積み上げ

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、フロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込めるストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。そのためには、新たなストック型のサービスとして平成27年3月期第4四半期より開始したF V N O サービスや既存のI S P、定額保守サービス、決済サービス等の継続的なサービスを提供すると共に、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービスの開発を推進してまいります。

新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

L E D 照明販売については、営業人員の増強や、L E D 照明拡販を目的としたパートナー企業の開拓等、営業力強化に取り組んだ結果、当社グループの収益の柱の一つに成長させることができました。この成功事例を基にL E D 照明に続く環境関連の商品として自然冷媒ガスの販売を開始する等、消費電力低減サービスを通してCO2排出量の削減に取り組んでおります。これからも当社グループは新商品開発及び新規事業の開発と推進に注力し、様々なお客様に喜ばれる商品群及びサービスの提供をしてまいります。

人材育成と優秀な人員の確保

上記3項目を実施する前提として、人材育成と優秀な人材の確保は必須であります。新卒者を中心とした採用活動強化に加え、社員の階層に応じた研修の実施、実力・成果主義に基づくフェアで納得性の高い人事制度構築、社内専用ポータルサイトでの情報共有による一体感の醸成等を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、平成27年3月よりF V N O による光インターネットサービスの販売を開始しておりますが、総務省を監督官庁とする電気通信事業法その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自社製品等の開発・製造・販売に係るリスク

当社グループは、L E D 照明販売、F V N O による光インターネットサービスの販売開始、定額保守サービスの提供等当社グループによる自社商品の販売及びサービス提供の比率が高まってきております。製品等に不具合等が発生した場合、またはサービスが長期間にわたり提供できない状況となった場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や費用の発生、信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理業務に係るリスク

当社グループの主要な事業の一つとして、通信事業者やメーカー等の販売代理店事業があります。当該事業は、通信事業者やメーカー等との契約内容及び条件に基づいておりますが、通信事業者やメーカー等の方針や条件の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び規模拡大を図るため、新卒者を中心とした採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A（企業買収）による事業拡大に係るリスク

M & Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M & A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM & A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万が一にも漏洩する事故等が発生した場合には、当社グループの社会的評価を損ねるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リース契約に係るリスク

法人事業におきましては、顧客との関係においては主にリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における主な代理店契約は以下のとおりです。

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話㈱	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話㈱	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業損益の状況

売上高においては、前年同期の35,837百万円から1,032百万円減少し、34,804百万円（前年同期比2.9%減）となりました。売上原価は、前年同期の19,637百万円から2,718百万円減少し、16,918百万円（前年同期比13.8%減）、売上原価率は前年同期の54.8%から6.2ポイント減少して48.6%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期の12,424百万円から1,350百万円増加し、13,775百万円（前年同期比10.9%増）、売上高販売費及び一般管理費比率は、前年同期の34.7%から4.9ポイント増加して39.6%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の3,761百万円から348百万円増加し、4,109百万円（前年同期9.3%増）となりました。

営業外損益の状況

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティー377百万円等により462百万円となり、営業外費用は支払利息18百万円等により32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の4,113百万円から425百万円増加し、4,538百万円（前年同期10.3%増）となりました。

特別損益の状況

特別利益は、当社の保有していた投資有価証券の売却による投資有価証券売却益10百万円等により17百万円となり、特別損失は、固定資産を除却したことによる固定資産除却損6百万円等により、8百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4,547百万円となり、当期純利益は、前年同期の2,654百万円から116百万円増加し、2,770百万円（前年同期4.4%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17.2%増加し、16,158百万円となりました。これは、現金及び預金が3,354百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、3,395百万円となりました。これは、投資有価証券が64百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産合計は、前連結会計年度末に比べて14.7%増加し、19,554百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.8%増加し、8,362百万円となりました。これは、短期借入金が310百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27.6%減少し、319百万円となりました。これは、長期借入金が55百万円減少したこと、繰延税金負債が35百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、8,682百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて23.8%増加し、10,871百万円となりました。これは、利益剰余金が2,069百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ3,329百万円増加し、当連結会計年度末には、9,153百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,362百万円（前連結会計年度比1,422百万円増）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,547百万円があったものの、法人税等の支払額1,755百万円があったこと等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、369百万円（前連結会計年度比1,308百万円減）の支出となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が161百万円、関係会社株式の取得による支出が82百万円あったこと等によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、663百万円（前連結会計年度比354百万円減）の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が243百万円、配当金の支払額が698百万円あったこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的状況と見通し

次期につきましては、下記記載の項目を中心施策として掲げ、引き続き当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(法人事業)

情報通信機器の販売におきましては、SOHO向けスモールサーバー及びUTMの販売が好調に推移していることから、引き続き拡販に努めてまいります。ビジネスホン・OA機器の販売は、買い替え需要を取り込みながら新規開拓の強化に努めてまいります。また、既存店の生産性向上及び未出店地域への出店を行うと共に定額保守サービスの獲得強化によるストック収益の積み上げ等、収益確保に努めてまいります。

環境関連商材の販売におきましては、LED照明、自然冷媒ガス等の販売を強化すると共に、調光型LED照明等、商品ラインナップ拡充を行い、紫外線赤外線を大幅にカットするガラスコート剤のクリスコート販売を開始する等、さらなる拡販を行ってまいります。また、タイ王国に設立した『FT Communications (Thailand) Co.,Ltd.』は順調に販売数を伸ばしており平成28年3月期より連結対象となる見込みであります。ASEAN他国への進出を含め、さらなる拡大を図ります。

WEB商材におきましては、高品質なクラウド型CMS等の新たなサービスを投入しWEB制作サービスの販売に引き続き注力してまいります。

プラットフォーム事業におきましては、平成27年3月にオークションサイト最大手「ヤフオク!」と掲載連携をスタートした個人間取引(C to C)の中古車販売サイト「mieruCAR(ミエルカ)」の運営に注力してまいります。

電気通信設備工事・保守におきましては、工場向けのライン監視カメラ・センサーといった監視装置関連の需要が高まっていることから技術社員のスキルアップや施工管理体制の強化を行うと共にコストコントロールに注力してまいります。

パートナー企業(販売代理店)の開拓におきましては、当社グループの既存事業とのシナジーが図れる国内及び海外の同業他社等のM&Aを含め、新規パートナーの獲得に積極的に取り組んでまいります。

(コンシューマ事業)

一般消費者向け光ファイバー回線サービス及びISP販売におきましては、従来の取次によるフロー型モデルに替えて、ストック型として自社回線サービス『ひかり速トク』及び自社ISP『IPONE』を拡販し、将来収益の獲得に注力します。一時的に収益は減少しますが、年間販売回線数10万件、保有回線数30万件を早期に実現し、中長期的な安定収入の確保に取り組んでまいります。

ドコモショップにおきましては、引き続き既存5店舗の集客アップ及び営業効率の向上を目指し、定期的な集客イベントの実施や店舗スタッフの接客スキルの向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区) 他3店舗	全事業 管理業務	事務所	94,291	144,386 (210.14) [1,064.03]	40,614	21,500	114,871	40,849	456,513	109 (2)
つくばビジネス サポートセンター (茨城県つくば市)	全事業 管理業務	事務所	482,318	191,000 (4,365.98) []	529				673,848	4 (5)
東北営業部 (宮城県仙台市青葉区) 他6店舗	法人事業	事務所	6,778	() [743.61]	367		28,277		35,423	107
関東営業部 (埼玉県さいたま市大宮区) 他4店舗	法人事業	事務所	4,947	() [492.03]	510		16,335		21,793	81
首都圏営業部 (東京都台東区) 他2店舗	法人事業	事務所	947	() [557.88]	11		7,339		8,298	96 (11)
東海営業部 (愛知県名古屋市中区) 他3店舗	法人事業	事務所	4,635	() [736.91]	130		31,327		36,092	85 (2)
関西営業部 (大阪府大阪市中央区) 他2店舗	法人事業	事務所	1,944	() [503.53]	0		21,594		23,539	57 (2)
九州営業部 (福岡県福岡市中央区) 他3店舗	法人事業	事務所	820	() [551.16]	0		16,101		16,921	52

- (注) 1 上記中 [] は、賃借設備であります。
2 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 ソフトウェア仮勘定は除いております。
4 貸与中の建物及び構築物30,193千円、工具、器具及び備品81千円を含んでおり、連結子会社である(株)サンデックスに貸与されております。
5 保証金には、連結子会社(株)NEXT及び(株)グロースプレイブジャパンの事務所に関わるものが含まれております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	セグメント別	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)		
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	保証金	ソフトウェア		合計	
(株)アイエフネット	法人事業	事務所			() [515.16]	5,351				19,279	24,631	79 (2)
(株)アドマウント	法人事業	事務所	4,833	3,156	() [42.64]	704			4,680		13,374	32
(株)ジャパンTSS	法人事業	事務所	4,050	3,104	() [2,648.41]	1,951			8,891		17,997	258 (11)
(株)シー・ワイ・サポート	コンシューマ事業	事務所	3,519		() [285.89]	10,060					13,579	11 (29)
(株)サンデックス	コンシューマ事業	事務所	50,522		() [2,556.99]	9,896	180	20,739			81,339	54 (14)
(株)アントレプレナー	法人事業	事務所	2,009		() [237.38]	32	12,196	9,415	535		24,189	15
(株)アレクソン	法人事業	工場	92,066	929	218,300 (1,605.41) [234.43]	12,785	5,800	8,809	8,828	347,520		50 (2)
(株)ジスターイノベーション	法人事業	事務所			() [76.62]	337				22,362	22,699	6
(株)ViewPoint	法人事業 コンシューマ事業	事務所			() [66.59]					34,541	34,541	5

(注) 1 上記中 [] は、賃借設備であります。

2 従業員数の () は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,933,000	11,970,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,933,000	11,970,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権の状況

イ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500 (注)1、7	2,500 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり267 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を助案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を助案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を助案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 新株予約権の取得条項
 下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
- 以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

ロ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	498	318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,800 (注)1、7	31,800 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり267 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

八 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000 (注)1、7	35,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり321 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321 資本組入額 161 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

二 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	541	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,100 (注)1、7	45,100 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり321 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321 資本組入額 161 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

ホ 平成24年5月18日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	850	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000 (注)1、6	85,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1、2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成44年6月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なおときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
 - (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 5 新株予約権の取得条項
以下の からの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	210	109,700	1,891	1,160,320	1,891	1,089,422
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	320	110,020	4,421	1,164,742	4,421	1,093,844
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)3	5,070	115,090	62,002	1,226,745	62,002	1,155,847
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)4	703	115,793	13,945	1,240,690	13,945	1,169,792
平成25年10月1日 (注)5	11,463,507	11,579,300	-	1,240,690	-	1,169,792
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)6	282,100	11,861,400	57,563	1,298,253	57,563	1,227,356
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)7	71,600	11,933,000	14,519	1,312,773	14,519	1,241,875

- (注) 1 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権
- 2 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
- 3 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第4回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第10回新株予約権)
- 4 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第9回新株予約権)
- 5 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものです。
- 6 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第8回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第9回新株予約権)
- 7 新株予約権の行使による増加
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第8回新株予約権)
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第9回新株予約権)
- 8 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が37,000株、資本金が7,115千円及び資本準備金7,115千円が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	23	33	4	2,739	2,822	
所有株式数(単元)	-	7,559	1,515	52,691	4,014	10	53,532	119,321	900
所有株式数の割合(%)	-	6.33	1.27	44.16	3.37	0.01	44.86	100.00	

(注) 自己株式194,728株は、「個人その他」に1,947単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,677,100	30.81
畔柳 誠	東京都中央区	1,672,100	14.01
株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島区東池袋1丁目34番5号	1,290,000	10.81
平崎 敏之	東京都中央区	619,300	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 桑名 康夫	東京都中央区晴海1丁目8番11号	395,800	3.32
エフティコミュニケーションズ従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	220,800	1.85
村田機械株式会社 代表取締役 村田 純一	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	165,400	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 和地 薫	東京都港区浜松町2丁目11番3号	157,500	1.32
志野 文哉	北海道札幌市北区	142,200	1.19
根岸 欣司	東京都新宿区	135,900	1.14
計		8,476,100	71.03

- (注) 1 上記のほか、当社の保有する自己株式194,728株(1.63%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 投資信託 369,600株 年金信託 26,200株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 投資信託 157,500株
- 3 次の法人から、平成27年3月19日に変更報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成27年3月13日)、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階	469,100	3.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,737,400	117,374	
単元未満株式	900		
発行済株式総数	11,933,000		
総株主の議決権		117,374	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目13番6号	194,700		194,700	1.63
計		194,700		194,700	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成27年5月31日現在、当社取締役7名分197,500株の権利が行使されております。
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成27年5月31日現在、退職等により当社従業員2名分12,700株の権利が喪失しております。
 2 平成27年5月31日現在、当社従業員17名分153,500株の権利が行使されております。
 3 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成27年5月31日現在、当社取締役6名分165,000株の権利が行使されております。
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成23年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 59名、当社の関係会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成27年5月31日現在、退職等により当社従業員9名分26,900株の権利が喪失しております。
 2 平成27年5月31日現在、当社従業員41名分125,300株の権利が行使されております。
 3 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成24年5月18日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成18年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成24年5月18日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成27年5月31日現在、当社取締役1名分15,000株及び当社監査役1名分5,000株の権利が行使されております。
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	194,728		194,728	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業価値の最大化を図り、当社の健全な財務基盤確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針並びに業績を考慮し、1株当たり70円（うち中間配当金1株当たり30円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	351,611	30
平成27年5月20日 取締役会決議	469,530	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	58,400	46,000	255,000	270,000 4,065	3,765
最低(円)	21,040	27,120	24,000	120,100 1,116	1,833

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 は、株式分割（平成25年10月1日、1株 100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,337	2,349	2,343	2,044	2,000	2,395
最低(円)	1,893	2,080	1,965	1,833	1,842	1,906

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		畔 柳 誠	昭和38年 5月19日	昭和62年3月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成12年10月 同 取締役営業本部長 平成14年3月 同 代表取締役社長 平成15年10月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成17年4月 当社 代表取締役社長執行役員CEO 平成18年6月 株式会社フレクソル代表取締役社長 平成19年2月 株式会社IPネットサービス代表取締役社長 平成24年7月 当社 取締役執行役員 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任) 平成25年12月 株式会社ViewPoint取締役(現任) 平成26年2月 株式会社ニューテック取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	1,672,100
代表取締役 社長	執行役員社長 ソリューション営業本部長	石 田 誠	昭和42年 11月1日	平成5年11月 当社入社 平成16年4月 同 西日本統括本部長 平成17年4月 同 執行役員COO 平成17年6月 同 取締役執行役員COO 平成18年4月 同 取締役執行役員東海事業部長 平成20年10月 同 取締役執行役員回線事業部長兼法人NW 事業部長 平成20年10月 株式会社SCS代表取締役社長 平成21年6月 当社 執行役員営業統括本部企画室長 平成23年6月 同 取締役執行役員ソリューション東日本事 業部長 平成24年4月 同 取締役執行役員ソリューション営業本部 長兼ソリューション東日本事業部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業 本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員ソリューション営業 本部長 平成25年11月 株式会社グロースブレイブジャパン取締役 (現任) 平成27年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成27年6月 当社 代表取締役執行役員社長ソリューシ ョン営業本部長(現任) (現在に至る)	(注)3	45,000
取締役	専務執行役員 海外事業戦略 本部長	清 水 直 也	昭和46年 1月5日	平成4年2月 当社入社 平成19年4月 同 執行役員ISP事業部長兼コールセン ター事業部長 平成19年6月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成20年6月 当社 取締役執行役員インターネットサー ビス事業部長兼コールセンター事業部長 平成22年2月 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役社 長 平成22年6月 当社 取締役執行役員コンシューマ事業本 部長兼人材開発室長 平成23年5月 当社 取締役執行役員営業統括副本部長 平成23年9月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成24年4月 当社 取締役執行役員ネットワーク営業本 部長兼グループ戦略室長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員ネットワーク営業本 部長兼グループ戦略室長 平成25年4月 同 取締役専務執行役員グループ経営戦略室 長 平成26年2月 株式会社ニューテック取締役 平成26年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業戦略室長 平成26年5月 FT Communications(Thailand)Co.,Ltd. マネー ジングダイレクター/CEO(現任) 平成27年1月 FT Communications(Asia)Co.,Ltd. マネー ジングダイレクター/CEO(現任) 平成27年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業戦略本 部長(現任) (現在に至る)	(注)3	96,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員 パートナー 営業本部長	原 宏 樹	昭和39年 5月4日	昭和62年4月 平成7年10月 平成9年8月 平成10年8月 平成12年8月 平成16年10月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年6月	株式会社オンワード樺山(現 株式会社オンワードホールディングス)入社 日本メディアシステム株式会社入社 同 九州支店長 同 九州ブロック長 同 取締役営業統括部長 同 取締役営業統括本部長 当社入社 株式会社アントレプレナー取締役(現任) 当社 取締役専務執行役員パートナー営業本部長(現任) 株式会社アレクソン取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	
取締役	常務執行役員 業務受託 本部長	重 川 晴 彦	昭和37年 4月25日	昭和63年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年2月 平成20年10月 平成22年9月 平成24年4月 平成24年7月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年5月	当社入社 同 取締役総務部長 同 取締役ヒューマンサポート本部長兼総務部長 同 取締役業務管理本部長 同 取締役執行役員CFO 同 取締役執行役員管理本部長 株式会社ジャパンTSS代表取締役社長(現任) 当社 取締役執行役員技術サポート事業部長 株式会社SCS代表取締役社長 当社 取締役執行役員業務受託本部長兼技術サポート事業部長 ハイブリッド・サービス株式会社代表取締役社長 当社 取締役常務執行役員業務受託本部長兼技術サポート事業部長 同 取締役常務執行役員業務受託本部長(現任) 株式会社J-ONE取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	101,500
取締役	常務執行役員 コーポレート 統括本部長	山 本 博 之	昭和41年 1月28日	昭和63年8月 平成17年4月 平成19年12月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年12月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 同 財務管理部長 同 経営企画部長 当社 管理部長 同 執行役員管理部長 同 執行役員財務経理部長 同 執行役員社長室長 株式会社アントレプレナー監査役(現任) 当社 執行役員コーポレート統括部長 株式会社光通信顧問(現任) 当社 取締役執行役員コーポレート統括部長(現任) 株式会社ViewPoint取締役(現任) 当社 取締役執行役員コーポレート統括本部長 当社 取締役常務執行役員コーポレート統括本部長(現任) (現在に至る)	(注)3	53,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上級執行役員 ネットワーク 営業本部長	島田理廣	昭和57年 6月9日	平成19年2月 当社入社 同 ダイレクトマーケティング事業部長 平成19年2月 株式会社IPネットサービス取締役 平成22年6月 当社 執行役員ダイレクトマーケティング事業部長 平成22年6月 株式会社IPネットサービス代表取締役 平成24年6月 当社 上級執行役員ネットワーク営業本部副本部長兼ダイレクトマーケティング事業部長 平成24年6月 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役(現任) 平成25年4月 当社 上級執行役員ネットワーク営業本部長 平成25年5月 株式会社アイエフネット代表取締役 平成26年4月 当社 上級執行役員ネットワーク営業本部長 平成26年5月 株式会社アイエフネット取締役(現任) 平成26年5月 株式会社FRONTIER代表取締役(現任) 平成27年6月 株式会社光通信顧問(現任) 平成27年6月 当社 取締役上級執行役員ネットワーク営業本部長(現任) (現在に至る)	(注)3	40,900
取締役		大塚隆直	昭和42年 12月13日	平成17年9月 株式会社光通信入社 平成18年4月 同 執行役員社長室長(現任) 平成22年6月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社監査役 平成23年10月 株式会社インタア・ホールディングス監査役 平成23年12月 株式会社パイオン監査役(現任) 平成24年6月 テレコムサービス株式会社監査役(現任) 平成25年6月 株式会社アイフラッグ監査役(現任) 平成25年6月 株式会社サンリキュール監査役(現任) 平成25年7月 株式会社オネストビジネスコンサルティング取締役(現任) 平成25年9月 みつばち保険グループ株式会社監査役(現任) 平成26年9月 株式会社ヒューマンネットワークス取締役(現任) 平成26年10月 株式会社ライナック取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小 檜 山 義 男	昭和35年 1月15日	平成6年2月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 同 経理部長 同 監査役(現任) 株式会社オービーエム城東監査役 株式会社NEXT監査役(現任) 株式会社ジャパンTSS監査役(現任) 株式会社アイエフネット監査役(現任) 株式会社サンデックス監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	14,600
監査役		半 田 茂	昭和41年 4月7日	平成2年3月 平成2年4月 平成6年1月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月	慶応義塾大学経済学部 卒業 日興証券株式会社入社 相川税務会計事務所入社 半田会計事務所 開設 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社 監査役(現任) (現在に至る)	(注)5	
監査役		隈 部 泰 正	昭和48年 6月2日	平成9年3月 平成14年10月 平成22年1月 平成24年6月	慶応義塾大学法律学部法律学科 卒業 弁護士会 登録(55期 東京) はる総合法律事務所(旧飯田・粟字・早稲本 特許法律事務所)入所 はる総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社 監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	
計							2,023,900

- (注) 1 取締役大塚隆直氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役半田茂氏及び隈部泰正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は半田茂氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経常効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務6名を含め、合計で15名であります。
- 7 当社では、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴 木 孝 之	昭和19年8月22日	昭和40年2月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年9月 平成21年12月	警視庁入庁 警視昇進 警視庁退官 株式会社帝国ホテル入社 株式会社アーティストハウスホールディングス 取締役 銀座アスター食品株式会社顧問 株式会社CSS取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治に関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

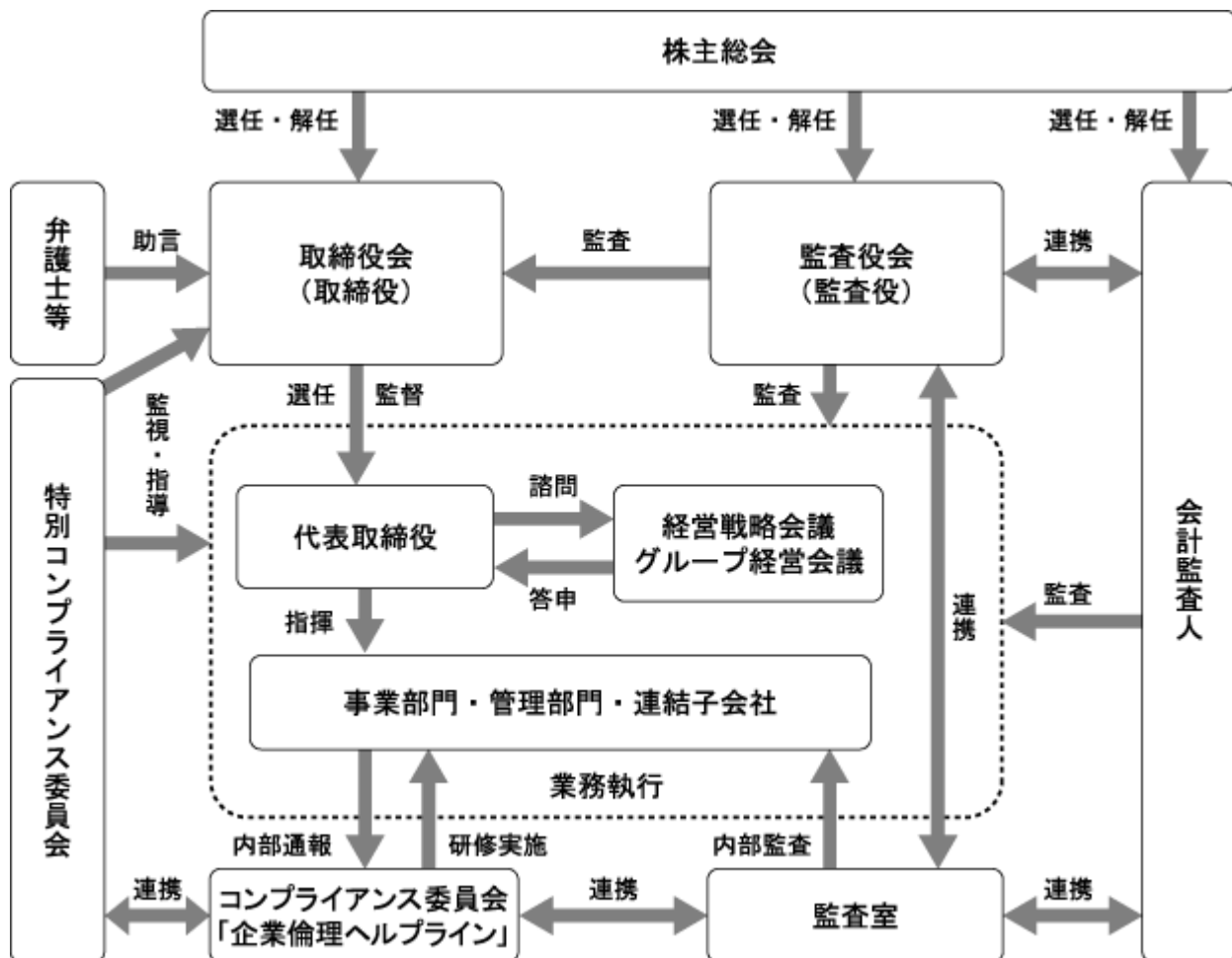
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査室を設置し、当社及びグループ関連会社の業務監査及びJ-SOX監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。



(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、代表取締役会長1名及び取締役6名(うち社外取締役1名)の計8名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。原則として毎月1回監査役会を開催し、情報交換による監査の実効性を高めております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員で構成されており、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、管理部門部長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業部長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、常勤監査役は、経営戦略会議及びグループ経営会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査役会にて報告し、各監査役との情報交換をすることにより、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項についての報告、協議する常設委員会であります。

平成22年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」、ならびに平成24年10月に制定した「エフティコミュニケーションズグループ役員行動規範」を具現化し、企業風土として法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(特別コンプライアンス委員会)

特別コンプライアンス委員会は、取締役会ならびに代表取締役及び業務執行取締役等業務執行部門に対する外部からの監視及びコンプライアンス上の問題点を指導する機関であります。当委員会は、社外委員である弁護士2名で構成され、事務局として法務室がその運営の補佐をしております。

具体的には、同委員会を毎月1回開催し、業務執行部門から提出された資料の査閲や取引先調査に関する資料のサンプリング調査等を通じて第27期内部統制報告書上にて開示した8つの是正項目の履行確認を行っております。

また、当社グループにおいてコンプライアンス上の問題が発生した場合には、同委員会事務局である法務室が特別コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の勧告等を通じて是正措置を講じていくことにより、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止を図っております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりとなります。

(監査役監査)

監査役監査として監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事してまいりました。
- ・半田茂氏は、税理士の資格を有しております。

(監査室)

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査室(専任者4名)を設置し、従業員の職務執行につき業務監査及び内部統制監査を定常的に実施し、内部統制機能の向上を図っております。

監査役は、監査役会にて定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど、取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である大塚隆直氏は、株式会社光通信の執行役員社長室長であります。なお、株式会社光通信は当社の親会社であり、当社は同社との間で「資本提携及び業務提携に関する基本合意書」及び「資本提携契約書」を締結しております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役2名と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、中立的・客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂くこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準または方針は特に定められておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役と適宜必要な意見交換を行うとともに、取締役会等に出席し、取締役に対して適宜質問を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査室及び会計監査人並びに内部統制部門であります法務部門と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査室及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	347,700	254,200		93,500		6
監査役 (社外監査役を除く。)	21,000	18,000		3,000		1
社外役員	9,000	6,000		3,000		2

(注) 有価証券報告書提出日現在の人員数は取締役8名(うち、基本報酬につき無報酬1名)、監査役3名であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員（取締役及び監査役）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針といたしましては、下記のとおりとなります。

（役員報酬の基本方針）

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点を考慮のうえ、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

（取締役報酬の方針）

取締役の報酬は、職責に応じた定額報酬（月額固定）、賞与及び中・長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしております。また、各取締役の支給額については、取締役会の授權を受けた代表取締役社長が各人の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。

（監査役報酬の方針）

監査役報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額60百万円の枠内で支給するものとしております。また、各監査役の支給額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 575,633千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	929,700	158,049	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	50,616	4,606	円滑な取引関係を維持するため
ハイブリッド・サービス(株)	72,800	19,146	円滑な取引関係を維持するため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	929,700	92,040	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	51,063	4,697	円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、杉田純、山本公太及び抜水信博であり、監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名及びその他3名であります。その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」及び「エフティコミュニケーションズグループ役員行動規範」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理は「コンプライアンス委員会」がこれを行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役は職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	37,600		37,800	
連結子会社	5,700			
計	43,300		37,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,137,062	2 9,491,277
受取手形及び売掛金	2 5,063,273	2 4,586,835
商品及び製品	2 1,376,064	686,237
原材料及び貯蔵品	2 271,746	303,681
繰延税金資産	329,207	325,594
リース残債権	358,511	376,965
その他	397,785	512,520
貸倒引当金	151,357	124,810
流動資産合計	13,782,295	16,158,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,763,778	2 1,793,627
減価償却累計額	977,287	1,030,528
建物及び構築物（純額）	786,490	763,098
機械装置及び運搬具	21,016	30,925
減価償却累計額	16,725	23,735
機械装置及び運搬具（純額）	4,290	7,190
リース資産	120,749	120,749
減価償却累計額	82,153	94,985
リース資産（純額）	38,596	25,764
土地	2 553,686	2 553,686
その他	1,025,120	1,043,531
減価償却累計額	936,588	951,692
その他（純額）	88,531	91,838
有形固定資産合計	1,471,595	1,441,578
無形固定資産		
のれん	136,782	95,453
その他	134,302	170,275
無形固定資産合計	271,085	265,729
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 664,874	1、 2 729,680
長期貸付金	65,997	131,088
繰延税金資産	6,330	11,503
その他	3 874,499	3 906,822
貸倒引当金	82,159	90,507
投資その他の資産合計	1,529,543	1,688,587
固定資産合計	3,272,223	3,395,895
資産合計	17,054,518	19,554,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,266,662	2 2,149,910
短期借入金	2、4 550,000	2、4 860,000
1年内返済予定の長期借入金	2 233,488	2 206,748
1年内償還予定の社債	170,000	20,000
未払金	1,011,180	826,188
未払費用	460,346	504,844
未払法人税等	949,628	994,592
賞与引当金	252,873	275,899
返品調整引当金	61,540	62,261
製品保証引当金	7,893	8,453
リース残債務	466,039	444,714
その他	2 1,398,970	2 2,009,124
流動負債合計	7,828,624	8,362,735
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	2 291,667	2 236,386
繰延税金負債	36,256	381
役員退職慰労引当金	7,361	8,661
退職給付に係る負債	12,244	19,701
その他	53,939	34,690
固定負債合計	441,468	319,820
負債合計	8,270,092	8,682,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,253	1,312,773
資本剰余金	1,227,356	1,241,875
利益剰余金	6,100,571	8,169,768
自己株式	330,147	330,147
株主資本合計	8,296,034	10,394,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,100	58,525
その他の包括利益累計額合計	104,100	58,525
新株予約権	38,871	31,519
少数株主持分	345,420	387,325
純資産合計	8,784,426	10,871,640
負債純資産合計	17,054,518	19,554,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	35,837,276	34,804,363
売上原価	4 19,637,247	4 16,918,906
売上総利益	16,200,028	17,885,457
返品調整引当金繰入額	14,219	720
差引売上総利益	16,185,808	17,884,736
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,930,712	2,573,321
役員報酬	343,780	340,190
給料及び手当	4,811,638	5,200,413
賞与	510,166	607,767
賞与引当金繰入額	201,558	225,023
退職給付費用	21,234	19,743
法定福利費	792,132	873,774
地代家賃	471,250	484,803
旅費及び交通費	642,144	664,870
減価償却費	117,285	140,867
支払手数料	713,392	738,319
貸倒引当金繰入額	36,974	30,597
のれん償却額	26,035	38,934
その他	1 1,806,340	1 1,836,854
販売費及び一般管理費合計	12,424,645	13,775,480
営業利益	3,761,163	4,109,255
営業外収益		
受取利息	3,794	3,927
受取配当金	186	347
受取ロイヤリティー	295,198	377,234
持分法による投資利益	-	6,290
受取家賃	9,384	3,946
その他	90,916	70,356
営業外収益合計	399,479	462,103
営業外費用		
支払利息	27,145	18,034
為替差損	1,084	-
持分法による投資損失	4,691	-
賃貸収入原価	6,021	1,515
支払手数料	476	5,666
その他	7,922	7,596
営業外費用合計	47,341	32,812
経常利益	4,113,301	4,538,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	31,249	10,611
関係会社株式売却益	-	1,770
負ののれん発生益	611,210	4,499
その他	145	637
特別利益合計	642,606	17,519
特別損失		
固定資産売却損	² 15,678	-
固定資産除却損	³ 2,183	³ 6,209
減損損失	-	2,394
投資有価証券評価損	26,937	-
関係会社株式売却損	207,672	-
その他	1,718	103
特別損失合計	254,189	8,707
税金等調整前当期純利益	4,501,717	4,547,358
法人税、住民税及び事業税	1,645,001	1,757,041
法人税等調整額	36,856	11,903
法人税等合計	1,608,144	1,745,137
少数株主損益調整前当期純利益	2,893,573	2,802,220
少数株主利益	239,066	31,412
当期純利益	2,654,506	2,770,807

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,893,573	2,802,220
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	93,027	45,516
繰延ヘッジ損益	1,887	-
為替換算調整勘定	825	-
その他の包括利益合計	1 91,964	1 45,516
包括利益	2,985,538	2,756,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,742,908	2,725,233
少数株主に係る包括利益	242,630	31,470

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,226,745	1,155,847	3,909,182	330,036	5,961,738
当期変動額					
新株の発行	71,508	71,508			143,017
剰余金の配当			453,978		453,978
当期純利益			2,654,506		2,654,506
自己株式の取得				111	111
連結除外による減少額			9,139		9,139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	71,508	71,508	2,191,389	111	2,334,296
当期末残高	1,298,253	1,227,356	6,100,571	330,147	8,296,034

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,981	2,495	3,221	15,698	64,596	981,476	7,023,510
当期変動額							
新株の発行							143,017
剰余金の配当							453,978
当期純利益							2,654,506
自己株式の取得							111
連結除外による減少額							9,139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94,118	2,495	3,221	88,401	25,725	636,056	573,380
当期変動額合計	94,118	2,495	3,221	88,401	25,725	636,056	1,760,915
当期末残高	104,100	-	-	104,100	38,871	345,420	8,784,426

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,298,253	1,227,356	6,100,571	330,147	8,296,034
当期変動額					
新株の発行	14,519	14,519			29,039
剰余金の配当			701,611		701,611
当期純利益			2,770,807		2,770,807
自己株式の取得					
連結除外による減少額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,519	14,519	2,069,196	-	2,098,235
当期末残高	1,312,773	1,241,875	8,169,768	330,147	10,394,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	104,100	-	-	104,100	38,871	345,420	8,784,426
当期変動額							
新株の発行							29,039
剰余金の配当							701,611
当期純利益							2,770,807
自己株式の取得							-
連結除外による減少額							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,574			45,574	7,351	41,904	11,021
当期変動額合計	45,574	-	-	45,574	7,351	41,904	2,087,214
当期末残高	58,525	-	-	58,525	31,519	387,325	10,871,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,501,717	4,547,358
減価償却費	144,974	172,709
固定資産除却損	2,183	6,209
のれん償却額	26,035	38,934
負ののれん発生益	611,210	4,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,480	18,198
賞与引当金の増減額(は減少)	19,406	23,025
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,250	7,457
受取利息及び受取配当金	3,980	4,275
支払利息	27,145	18,034
持分法による投資損益(は益)	4,691	6,290
固定資産売却損益(は益)	15,678	637
投資有価証券評価損益(は益)	26,937	-
投資有価証券売却損益(は益)	31,249	10,611
返品調整引当金の増減額(は減少)	14,219	720
移転損失引当金の増減額(は減少)	5,094	-
売上債権の増減額(は増加)	592,856	525,022
たな卸資産の増減額(は増加)	334,982	599,188
前渡金の増減額(は増加)	56,769	20,566
仕入債務の増減額(は減少)	213,932	146,273
未払金の増減額(は減少)	258,598	215,390
未払消費税等の増減額(は減少)	247,613	472,603
その他	669,384	107,023
小計	4,716,343	6,132,676
利息及び配当金の受取額	3,719	3,212
利息の支払額	26,790	17,997
法人税等の支払額	1,754,200	1,755,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,939,072	4,362,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	222,466	341,047
定期預金の払戻による収入	332,499	316,038
固定資産の取得による支出	118,319	161,244
固定資産の売却による収入	4,833	807
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 122,126	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 38,022	² 18,339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	³ 1,277,188	-
関係会社株式の取得による支出	-	82,067
関係会社株式の売却による収入	3,738	14,055
関係会社社債の取得による支出	-	34,000
投資有価証券の取得による支出	414,843	59,934
投資有価証券の売却による収入	60,715	41,807
貸付けによる支出	20,725	92,920
貸付金の回収による収入	51,140	30,957
差入保証金の差入による支出	104,904	48,504
差入保証金の回収による収入	110,864	28,678
その他の支出	4,718	660
その他の収入	5,374	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,678,104	369,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	20,025	310,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	551,055	243,571
社債の償還による支出	20,000	170,000
株式の発行による収入	106,842	21,687
連結子会社の自己株式取得による支出	85,464	-
配当金の支払額	454,374	698,892
少数株主への配当金の支払額	4,149	-
その他	29,441	32,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,017,615	663,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,120	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	249,472	3,329,204
現金及び現金同等物の期首残高	5,574,552	5,824,024
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,824,024	¹ 9,153,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社
連結子会社の名称	株式会社アイエフネット 株式会社ジャパンT S S 株式会社N E X T 株式会社サンデックス 株式会社ベストアンサー 株式会社シー・ワイ・サポート 株式会社ジスターイノベーション 株式会社アントレプレナー 株式会社J - O N E 株式会社F R O N T I E R 株式会社アレクソン 株式会社グロースブレイブジャパン 株式会社ニューテック 株式会社V i e w P o i n t 株式会社アドマウント

平成26年9月より株式会社アドマウントの株式の新規取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数	5社
非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社 FT Communications(Thailand)Co.,Ltd. FT Communications(Asia)Co.,Ltd. その他 2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用の関連会社の名称	キーウェストコーポレーション株式会社

平成27年3月において株式会社GFライテックの所有株式の全てを売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社の数	5社
持分法を適用しない非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社 FT Communications(Thailand)Co.,Ltd. FT Communications(Asia)Co.,Ltd. その他 2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品、製品及び原材料

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 投資その他の資産

「その他」(投資不動産)

定率法

(ニ) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

一部の連結子会社において販売済製品のアフターサービスの費用に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績率に基づき計上しております。

- (ホ) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
(イ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (ロ) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」については、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,399千円は「支払手数料」476千円、「その他」7,922千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,349千円	105,164千円
投資有価証券(社債)		34,000千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	232,000千円	185,000千円
受取手形	71,298千円	41,641千円
たな卸資産	264,687千円	
建物及び構築物	103,218千円	96,074千円
土地	459,912千円	459,912千円
投資有価証券	158,049千円	92,040千円
計	1,289,165千円	874,668千円

(2) 上記に対応している債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	216,456千円	306,160千円
短期借入金	450,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,468千円	66,500千円
流動負債「その他」	3,705千円	2,083千円
長期借入金	116,694千円	50,194千円
計	853,323千円	824,938千円

3 前連結会計年度(平成26年3月31日))

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円)が含まれております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円)が含まれております。

4 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,750,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	550,000千円	860,000千円
差引額	1,200,000千円	1,540,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,493千円	11,351千円

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資不動産	15,678千円	
計	15,678千円	

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,608千円	887千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	574千円	322千円
ソフトウェア		5,000千円
計	2,183千円	6,209千円

- 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	1,890千円	8,913千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	137,638千円	60,136千円
組替調整額	3,976千円	10,611千円
税効果調整前	133,661千円	70,747千円
税効果額	40,634千円	25,230千円
その他有価証券評価差額金	93,027千円	45,516千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,629千円	
組替調整額	1,584千円	
税効果調整前	3,044千円	
税効果額	1,156千円	
繰延ヘッジ損益	1,887千円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,950千円	
組替調整額	8,124千円	
税効果調整前	825千円	
税効果額		
為替換算調整勘定	825千円	
その他の包括利益合計	91,964千円	45,516千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	115,090	11,746,310	-	11,861,400

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

発行済株式の増加は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割したことにより11,463,507株増加したこと及び、新株予約権(ストック・オプション)の行使により282,803株増加したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,947	192,781	-	194,728

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の増加は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割したことにより192,753株増加したこと及び、単元未満株式の買い取りにより28株増加したことによるものであります。

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権					38,871	
合計						38,871	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	226,286	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	227,692	2,000	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	350,000	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,861,400	71,600		11,933,000

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 71,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	194,728			194,728

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						31,519
合計							31,519

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	350,000	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	351,611	30	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,530	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	6,137,062千円	9,491,277千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	313,038千円	338,047千円
現金及び現金同等物	5,824,024千円	9,153,229千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式会社グローブレイブジャパン

流動資産	77,438千円
固定資産	10,171千円
負ののれん	2,383千円
流動負債	58,319千円
差引	26,907千円
同社株式の既取得額	10,762千円
同社株式の追加取得額	16,144千円
同社の現金及び現金同等物	33,382千円
差引：株式取得による収入	17,238千円

株式会社ニューテック

流動資産	26,790千円
固定資産	376千円
のれん	126,169千円
流動負債	30,310千円
同社株式の取得価額	123,025千円
同社の現金及び現金同等物	898千円
差引：株式取得による支出	122,126千円

株式会社アレクソン

流動資産	1,355,329千円
固定資産	390,871千円
負ののれん	482,046千円
流動負債	651,382千円
固定負債	355,275千円
少数株主持分	73,214千円
同社株式の取得価額	184,281千円
同社の現金及び現金同等物	205,065千円
差引：株式取得による収入	20,783千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ハイブリッド・サービス株式会社

流動資産	6,365,731千円
固定資産	380,843千円
流動負債	4,813,842千円
固定負債	296,679千円
その他	24,437千円
評価換算差額等	27,468千円

少数株主持分	739,808千円
同社株式の売却損	207,668千円
同社株式の売却価額	636,670千円
同社の現金及び現金同等物	1,913,858千円
差引：株式売却による支出	1,277,188千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、法人事業における機械装置及び運搬具及び全社資産である基幹システム(工具器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,137,062	6,137,062	
(2) 受取手形及び売掛金	5,063,273		
貸倒引当金()	100,853		
	4,962,420	4,962,420	
(3) 投資有価証券	200,457	200,457	
資産計	11,299,940	11,299,940	
(1) 支払手形及び買掛金	2,266,662	2,266,662	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 未払金	1,011,180	1,011,180	
(4) 未払法人税等	949,628	949,628	
(5) 長期借入金	525,155	522,984	2,170
負債計	5,302,626	5,300,455	2,170

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,491,277	9,491,277	
(2) 受取手形及び売掛金	4,586,835		
貸倒引当金()	121,060		
	4,465,775	4,465,775	
(3) 投資有価証券	110,448	110,448	
資産計	14,067,500	14,067,500	
(1) 支払手形及び買掛金	2,149,910	2,149,910	
(2) 短期借入金	860,000	860,000	
(3) 未払金	826,188	826,188	
(4) 未払法人税等	994,592	994,592	
(5) 長期借入金	443,134	440,073	3,060
負債計	5,273,824	5,270,764	3,060

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式等	432,067	514,067
合計	432,067	514,067

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,137,062			
受取手形及び売掛金	5,063,273			
合計	11,200,336			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,491,277			
受取手形及び売掛金	4,586,835			
合計	14,078,112			

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000					
長期借入金	233,488	165,984	97,044	20,634	8,005	
合計	783,488	165,984	97,044	20,634	8,005	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	860,000					
長期借入金	206,748	137,684	57,001	28,884	12,817	
合計	1,066,748	137,684	57,001	28,884	12,817	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	185,247	37,486	147,761
その他	15,209	15,000	209
小計	200,457	52,486	147,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	200,457	52,486	147,971

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額432,067千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	100,555	23,331	77,223
その他	9,893	9,893	0
小計	110,448	33,224	77,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	110,448	33,224	77,223

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額514,067千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	60,715	31,249
合計	60,715	31,249

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	41,807	10,611
合計	41,807	10,611

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損26,937千円を計上しております。当連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超70%以下になった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

また、非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、確定給付型の退職一時金制度及び複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりましたハイブリッド・サービス株式会社及びその一部の連結子会社は、前連結会計年度に連結の範囲から除外しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,386千円	12,244千円
退職給付費用	4,946千円	7,457千円
退職給付の支払額	9,196千円	
新規連結による増加(注1)	10,598千円	
連結除外による減少(注2)	37,490千円	
退職給付に係る負債の期末残高	12,244千円	19,701千円

(注) 1. 前連結会計年度に株式会社アレクソンを新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

2. 前連結会計年度にハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社を連結の範囲から除外したことによる減少であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	12,244千円	19,701千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,244千円	19,701千円
退職給付に係る負債	12,244千円	19,701千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,244千円	19,701千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,946千円 当連結会計年度7,457千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度28,745千円、当連結会計年度32,350千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,448	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月20日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000
付与日	平成21年9月7日	平成21年9月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成23年8月21日 至平成28年8月20日	自平成23年8月21日 至平成28年8月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月22日	平成23年8月22日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 59 子会社従業員 9	当社取締役 4 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 105,000
付与日	平成23年9月9日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成25年8月23日 至平成28年8月22日	自平成25年8月23日 至平成28年8月22日	自平成24年6月5日 至平成44年6月4日

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	12,500	73,800
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	24,000
失効(株)	-	-
未行使残(株)	12,500	49,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	55,000	81,700	85,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	20,000	27,600	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	35,000	54,100	85,000

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利行使価格(円)	267	267
行使時平均株価(円)	-	2,743
付与日における公正な評価単価(円)	105	105

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利行使価格(円)	321	321	1
行使時平均株価(円)	2,294	2,467	-
付与日における公正な評価単価(円)	101	101	187

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金	55,523千円	57,620千円
棚卸資産評価損	23,790千円	14,615千円
賞与引当金	92,095千円	95,596千円
未払事業税	81,312千円	76,368千円
未払賞与	70,355千円	74,192千円
その他	66,399千円	74,912千円
繰延税金資産(流動)計	389,476千円	393,305千円
固定資産		
繰越欠損金	68,028千円	62,326千円
減損損失	63,077千円	56,617千円
投資有価証券評価損	83,487千円	75,992千円
貸倒引当金	21,759千円	8,351千円
その他	42,717千円	42,793千円
繰延税金資産(固定)計	279,070千円	246,081千円
繰延税金資産小計	668,547千円	639,387千円
評価性引当額	326,359千円	285,572千円
繰延税金資産合計	342,187千円	353,814千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	41,928千円	16,214千円
資産除去債務に対応する除去費用	976千円	882千円
繰延税金負債合計	42,904千円	17,097千円
差引：繰延税金資産の純額	299,282千円	336,716千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.2%
役員賞与	0.8%	0.8%
住民税均等割	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	1.1%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
のれん償却額	0.2%	0.2%
負ののれん発生益	5.2%	0.0%
その他	1.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	38.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度に係る法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%にそれぞれ変更されます。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は795千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は876千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	94,652
		期中増減額	21,715
		期末残高	72,937
	期末時価		72,013
			65,800
			65,500

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額は、減価償却費及び不動産の売却によるものであります。なお、不動産の売却による売却損15,678千円を特別損失に計上しております。当連結会計年度増減額は、減価償却による減少であります。
- 3 賃貸等不動産の期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売先・サービス別セグメントから構成されており、「法人事業」、「コンシューマ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、主に中小企業向けにビジネスホン、OA機器、LED照明、携帯電話の販売、サーバー、UTM、自然冷媒ガス及びWEB商材の提供等をしております。「コンシューマ事業」は、主に一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びISPサービスの提供、ドコモショップの運営等をしております。

なお、当社は平成25年7月26日に「マーケティングサプライ事業」に分類しておりましたハイブリッド・サービス株式会社の株式を売却したため、前第2四半期連結会計期間の平成25年7月1日より連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、報告されているセグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,232,910	4,897,596	4,706,768	35,837,276		35,837,276
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	47,927	767,157	21,935	837,021	837,021	
計	26,280,838	5,664,754	4,728,704	36,674,297	837,021	35,837,276
セグメント利益又は 損失()	3,662,272	622,536	38,709	4,246,099	484,935	3,761,163
セグメント資産	9,394,593	2,205,063		11,599,657	5,454,861	17,054,518
その他の項目						
減価償却費	54,706	31,021	2,698	88,426	56,547	144,974
のれんの償却額	6,886	19,149		26,035		26,035
持分法適用会社への 投資額	30,028			30,028		30,028
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	44,710	4,552	4,172	53,434	44,370	97,805

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 484,935千円には、セグメント間取引消去1,678千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 486,614千円が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額5,454,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額56,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,364,521	5,439,841	34,804,363		34,804,363
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	85,538	525,221	610,760	610,760	
計	29,450,060	5,965,063	35,415,123	610,760	34,804,363
セグメント利益	4,255,993	352,758	4,608,751	499,496	4,109,255
セグメント資産	9,132,861	2,056,780	11,189,641	8,364,555	19,554,196
その他の項目					
減価償却費	72,764	25,896	98,660	74,048	172,709
のれんの償却額	25,371	13,563	38,934		38,934
持分法適用会社への 投資額	86,775		86,775		86,775
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	82,271	891	83,162	79,400	162,563

- (注) 1 セグメント利益の調整額 499,496千円には、セグメント間取引消去 1,335千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 498,160千円が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額8,364,555千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額74,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79,400千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
減損損失		2,394	2,394		2,394

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	6,886	19,149		26,035		26,035
当期末残高	120,824	15,957		136,782		136,782
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	655	2,030		2,686		2,686

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)					
当期償却額	25,371	13,563	38,934		38,934
当期末残高	95,453		95,453		95,453
(負ののれん)					
当期償却額	655	2,030	2,686		2,686
当期末残高					

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失2,394千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

法人事業において、当社が関連会社株式を追加取得し連結子会社化したこと、連結子会社が新規連結子会社の株式を取得したこと及び連結子会社が自己株式を取得したことに伴い、611,210千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

法人事業において、連結子会社が新規連結子会社の株式を取得したことに伴い、4,499千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	100,000	オフィス・オートメーション機器販売		(株)アイ・イーグループ製品の購買	OA機器の仕入 (注)	1,852,834	支払手形及び買掛金	163,055
									差入保証金	336,514
親会社の子会社	(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250,000	法人向け携帯電話の販売等		法人向け携帯電話の加入取次等	法人携帯加入取次等の売上	1,057,974	受取手形及び売掛金	497,160
							携帯電話等の仕入	576,275	支払手形及び買掛金	233,601

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	100,000	オフィス・オートメーション機器販売		(株)アイ・イーグループ製品の購買	OA機器の仕入 (注)	2,004,869	支払手形及び買掛金	182,524
									差入保証金	336,520

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業	(被所有) 直接 11.1%	ISP取次先	ISP回線販売等 (注1)	2,386,921	受取手形及び売掛金	548,585

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業	(被所有) 直接 11.0%	ISP取次先	ISP回線販売等 (注1)	3,004,734	受取手形及び売掛金	402,295
									前受金	2,373

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	三瀬厚			(株)アレクソン代表取締役社長		債務被保証	債務被保証 (注)	345,376		

(注)連結子会社である(株)アレクソンの金融機関からの借入金に対して、(株)アレクソンの代表取締役である三瀬厚より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	三瀬厚			(株)アレクソン代表取締役社長		債務被保証	債務被保証 (注)	97,388		

(注)連結子会社である(株)アレクソンの金融機関からの借入金に対して、(株)アレクソンの代表取締役である三瀬厚より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	720.01円	890.49円
1株当たり当期純利益金額	232.32円	236.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	215.28円	227.34円

(注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,654,506	2,770,807
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,654,506	2,770,807
普通株式の期中平均株式数(株)	11,425,917	11,707,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	92,864	53,502
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(92,864)	(53,502)
普通株式増加数(株)	473,434	245,424
(うち新株予約権(株))	(473,434)	(245,424)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	連結子会社 平成18年発行新株予約権 (新株予約権 11,530個)	連結子会社 平成18年発行新株予約権 (新株予約権 11,530個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,784,426	10,871,640
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(38,871)	(31,519)
(うち少数株主持分(千円))	(345,420)	(387,325)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,400,134	10,452,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,666,672	11,738,272

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成23年 12月28日	60,000	40,000 (20,000)	0.63	無担保社債	平成28年12 月28日
株式会社アレクソン	第2回無担保社債	平成20年 3月25日	150,000	()	1.50	無担保社債	平成27年3 月25日
合計			210,000	40,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	860,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	233,488	206,748	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	32,086	18,987		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	291,667	236,386	1.1	平成28年4月～ 平成32年2月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	39,270	20,388		平成28年4月～ 平成30年5月
その他有利子負債				
計	1,146,511	1,342,509		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、無利息の借入金35,839千円が含まれております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,684	57,001	28,884	12,817
リース債務	15,742	4,216	430	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第29期 連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (千円)	8,233,433	17,101,922	25,874,402	34,804,363
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	981,712	2,129,873	3,291,452	4,547,358
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	598,200	1,314,034	2,017,861	2,770,807
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.21	112.41	172.46	236.68

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	51.21	61.19	60.04	64.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,529,898	1 6,228,122
売掛金	1,988,318	2,131,184
商品	1,074,623	383,623
原材料及び貯蔵品	1,113	1,264
前払費用	56,085	59,016
未収入金	716,938	609,035
繰延税金資産	168,513	196,201
その他	398,406	469,369
貸倒引当金	41,554	28,466
流動資産合計	7,892,343	10,049,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 598,927	1 591,830
構築物	5,431	4,851
工具、器具及び備品	35,668	42,165
リース資産	20,872	13,388
土地	1 335,386	1 335,386
有形固定資産合計	996,285	987,621
無形固定資産		
ソフトウェア	18,677	40,849
リース資産	23,417	8,112
その他	14,940	25,200
無形固定資産合計	57,035	74,162
投資その他の資産		
投資有価証券	1 612,697	1 575,633
関係会社株式	1,469,532	1,541,399
長期貸付金	8,418	134,950
差入保証金	648,743	669,920
その他	133,007	170,700
貸倒引当金	65,354	63,904
投資その他の資産合計	2,807,045	3,028,700
固定資産合計	3,860,366	4,090,484
資産合計	11,752,709	14,139,835

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,534	24,999
買掛金	1 1,332,908	1 1,445,916
短期借入金	1、4 500,000	1、4 700,000
1年内返済予定の長期借入金	53,336	20,000
リース債務	24,059	10,715
未払金	393,430	415,861
未払費用	319,929	377,504
未払法人税等	731,404	855,090
前受金	482,654	549,327
預り金	423,174	600,026
前受収益	157	162
賞与引当金	95,525	99,848
返品調整引当金	57,376	59,221
その他	534,169	799,082
流動負債合計	4,987,661	5,957,757
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	40,000	20,000
リース債務	22,735	12,019
その他	105,636	63,030
固定負債合計	208,371	115,050
負債合計	5,196,033	6,072,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,253	1,312,773
資本剰余金		
資本準備金	1,227,356	1,241,875
資本剰余金合計	1,227,356	1,241,875
利益剰余金		
利益準備金	24,800	24,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,193,350	5,727,693
利益剰余金合計	4,218,150	5,752,493
自己株式	330,147	330,147
株主資本合計	6,413,613	7,976,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,191	58,513
評価・換算差額等合計	104,191	58,513
新株予約権	38,871	31,519
純資産合計	6,556,675	8,067,027
負債純資産合計	11,752,709	14,139,835

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	18,834,852	19,682,336
売上原価	10,281,302	10,606,671
売上総利益	8,553,549	9,075,664
販売費及び一般管理費	2 6,701,050	2 6,797,472
営業利益	1,852,499	2,278,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	665,821	593,225
受取ロイヤリティー	283,814	337,659
業務受託手数料	565,674	626,347
その他	80,451	93,342
営業外収益合計	1,595,762	1,650,575
営業外費用		
支払利息	13,316	8,513
業務受託費用	547,827	599,454
その他	40,828	61,971
営業外費用合計	601,973	669,939
経常利益	2,846,288	3,258,829
特別利益		
投資有価証券売却益	26,762	10,611
関係会社株式売却益	128,695	3,855
特別利益合計	155,457	14,466
特別損失		
固定資産売却損	15,678	-
投資有価証券評価損	26,937	-
その他	5,418	593
特別損失合計	48,033	593
税引前当期純利益	2,953,712	3,272,702
法人税、住民税及び事業税	832,868	1,082,742
法人税等調整額	19,740	45,994
法人税等合計	813,128	1,036,748
当期純利益	2,140,584	2,235,953

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
機器原価							
1		1,735,446			1,074,623		
2		7,413,044			7,786,564		
	合計	9,148,491			8,861,188		
3		1,074,623			383,623		
4		11,255	8,085,123	78.6	1,844	8,479,409	79.9
手数料収入原価							
1		12,227	12,227	0.1	11,577	11,577	0.1
据付及び保守原価							
1							
2							
3		2,183,952	2,183,952	21.3	2,115,685	2,115,685	20.0
	合計		10,281,302	100.0		10,606,671	100.0

主な経費の内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,178,900千円	2,113,977千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,226,745	1,155,847	1,155,847	24,800	2,506,744	2,531,544
当期変動額						
新株の発行	71,508	71,508	71,508			
剰余金の配当					453,978	453,978
当期純利益					2,140,584	2,140,584
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	71,508	71,508	71,508	-	1,686,606	1,686,606
当期末残高	1,298,253	1,227,356	1,227,356	24,800	4,193,350	4,218,150

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,036	4,584,100	4,744	4,744	64,596	4,653,441
当期変動額						
新株の発行		143,017				143,017
剰余金の配当		453,978				453,978
当期純利益		2,140,584				2,140,584
自己株式の取得	111	111				111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			99,447	99,447	25,725	73,721
当期変動額合計	111	1,829,513	99,447	99,447	25,725	1,903,234
当期末残高	330,147	6,413,613	104,191	104,191	38,871	6,556,675

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,253	1,227,356	1,227,356	24,800	4,193,350	4,218,150
当期変動額						
新株の発行	14,519	14,519	14,519			
剰余金の配当					701,611	701,611
当期純利益					2,235,953	2,235,953
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14,519	14,519	14,519	-	1,534,342	1,534,342
当期末残高	1,312,773	1,241,875	1,241,875	24,800	5,727,693	5,752,493

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,147	6,413,613	104,191	104,191	38,871	6,556,675
当期変動額						
新株の発行		29,039				29,039
剰余金の配当		701,611				701,611
当期純利益		2,235,953				2,235,953
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			45,678	45,678	7,351	53,029
当期変動額合計	-	1,563,381	45,678	45,678	7,351	1,510,351
当期末残高	330,147	7,976,995	58,513	58,513	31,519	8,067,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38～50年
----	--------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定率法

(4) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	164,000千円	164,000千円
建物	15,523千円	14,028千円
土地	114,086千円	114,086千円
投資有価証券	158,049千円	92,040千円
計	451,658千円	384,155千円

(2) 上記に対応している債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	216,456千円	306,160千円
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	616,456千円	706,160千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	749,012千円	727,078千円
長期金銭債権		124,047千円
短期金銭債務	315,825千円	433,230千円
長期金銭債務	67,455千円	60,393千円

3 保証債務

リース契約に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社アイエフネット	50,000千円	50,000千円

借入金に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社NEXT	139,300千円	60,100千円
株式会社サンデックス	6,500千円	

4 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	500,000千円	700,000千円
差引額	800,000千円	1,100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引		
売上高	479,322千円	565,099千円
仕入高	119,830千円	594,163千円
外注費	2,022,997千円	1,963,022千円
その他の営業費用	432,084千円	474,924千円
営業取引以外の取引		
業務受託手数料	565,153千円	626,326千円
その他の営業外収益	50,473千円	75,526千円
その他の営業外費用	1,874千円	

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	1,324,330千円	1,208,193千円
給料及び手当	2,001,126千円	2,079,935千円
賞与引当金繰入額	95,525千円	99,848千円
退職給付費用	9,065千円	8,357千円
減価償却費	53,619千円	58,217千円
支払手数料	697,065千円	665,632千円
貸倒引当金繰入額	11,761千円	11,794千円
おおよその割合		
販売費	62.6%	64.3%
一般管理費	37.4%	35.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 子会社株式	1,450,332	1,466,399
(2) 関連会社株式	19,200	75,000
計	1,469,532	1,541,399

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
返品調整引当金	20,449千円	19,602千円
未払賞与	61,841千円	71,724千円
賞与引当金	34,045千円	33,050千円
貸倒引当金超過額	35,604千円	29,788千円
未払事業税	36,369千円	50,843千円
その他	14,851千円	20,437千円
計	203,160千円	225,447千円
固定資産		
減損損失	63,077千円	56,617千円
投資有価証券評価損	37,711千円	29,330千円
資産除去債務に対応する除去費用	12,475千円	11,530千円
計	113,264千円	97,478千円
繰延税金資産小計	316,425千円	322,925千円
評価性引当額	140,677千円	101,247千円
繰延税金資産合計	175,748千円	221,678千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	41,928千円	16,698千円
資産除去債務に対応する除去費用	517千円	454千円
計	42,446千円	17,152千円
繰延税金負債合計	42,446千円	17,152千円
差引：繰延税金資産の純額	133,302千円	204,526千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.4%
役員賞与	1.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%	6.4%
住民税均等割等	0.9%	0.8%
評価性引当額の増減	5.3%	1.2%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	31.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に係る法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%にそれぞれ変更されます。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(新設分割による持株会社体制への移行)

1 新設分割の目的

当社グループは「オフィスと生活に新たな満足を・・・」をキャッチフレーズとし、法人のみならず一般消費者も含めた様々なお客様に満足いただける商品を提供する企業グループとして、環境関連器材及び情報通信機器販売ならびに各種インターネットサービスの販売を主な事業として取り組んでまいりました。

しかしながら、当社グループを取巻く事業環境は、省エネ志向、グローバル化の進展、情報通信ネットワーク技術の進化等によりかつてないスピードで変化しております。この変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ当社グループ全体の収益力強化によってさらなる企業価値の向上を図るためには、事業会社ごとの権限と責任を明確化する一方で、専門性の追求により各社のブランド力を向上させることが不可欠と考えております。また、当社グループのガバナンス及び事業基盤の強化を図るとともに、グループ全体の成長を見据え、既存事業の更なる発展を追求しつつ、新たな収益の柱を創造し、その市場を開拓していく為の新たな経営体制の確立も急務であると考えております。

以上のことから、当社グループの持続的成長を果たすため、当社のソリューション事業を新設分割方式により新設会社であります「株式会社エフティコミュニケーションズ」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」が承継し、当社は持株会社としてグループ戦略立案及び各事業会社の統括管理を行う経営体制に移行するため、新設分割計画及び定款一部変更に関する議案が平成27年6月26日開催の定時株主総会にて承認されました。

当社が持株会社制へ移行する具体的な目的は、次のとおりです。

(1)グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することで、グループとしての経営戦略の立案機能を強化するとともに、グループ全体の経営資源の配分最適化を図ります。

(2)各事業会社の価値創造力の強化

持株会社によるグループ経営戦略に沿った事業会社への経営指導や、一元的な管理・監督を行うことで、持株会社と各事業会社の役割及び責任の所在を明確とし、これにより各事業会社の意思決定の迅速化や戦略機能の更なる強化を図ります。また、各事業会社は管掌する事業に特化及び事業環境に適した業務を遂行することにより、各事業における価値創造機能を強化し、これにより当社グループの企業価値の向上を目指します。

(3)コーポレートガバナンスの強化

各事業会社に対する管理・監督機能を有する持株会社が、グループ経営戦略に沿った各事業会社への経営指導を行うことにより、当社グループ全体のガバナンスをより一層強化し、これにより経営の透明性を高め、当社グループの全体の更なる成長を図ります。

また、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を構築し、これにより当社グループの企業価値の向上を目指します。

(4)グループシナジーの発揮

持株会社を核として、グループの持つ人材・技術・ノウハウ等を横断的に活用することによりグループシナジーの最大化を目指します。

2 新設分割の要旨

(1)分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成27年5月14日
分割計画書承認株主総会	平成27年6月26日
分割予定日(効力発生日)	平成27年8月3日

(2)分割方式

当社を新設分割会社とし、「株式会社エフティコミュニケーションズ」及び「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割であります。

(3)分割に係る割り当ての内容

新設分割設立会社となる「株式会社エフティコミュニケーションズ」及び「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」は、普通株式2,000株を発行し、すべてを新設分割会社である当社に割当交付されるものであります。

(4)分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

(5)分割会社の新株予約権に関する取扱い

当社は、役職員を対象に新株予約権を発行しておりますが、この取扱いについては本件分割による変更はありません。

(6)新設会社が承継する権利義務

新設会社が当社から承継する権利義務は、平成27年5月14日付新設分割計画書に定めるところにより、分割効力発生日現在の当社分割対象事業に属する資産、負債、雇用契約及びその他権利義務とします。なお、承継する当該資産及び負債の評価については、平成27年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに分割効力発生日までの増減を加除した上で決定するものとしたします。

また、新設会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとしたします。

(7)債務履行の見込み

当社及び新設会社が分割後に負担すべき債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。

3 分割当事会社の概要

(1) 新設分割会社（平成27年3月31日現在）

商号	株式会社エフティコミュニケーションズ 株式会社エフティグループに商号変更予定
事業内容	情報通信機器、OA機器の販売等
設立年月日	昭和60年8月1日
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平崎敏之
資本金の額	1,312百万円
発行済株式数	11,933,000株
純資産	8,067百万円
総資産	14,139百万円
事業年度の末日	3月31日
大株主及び持株比率	株式会社光通信 30.81% 畔柳 誠 14.01% 株式会社ハローコミュニケーションズ 10.81% 平崎敏之 5.19%

(2) 新設分割設立会社（平成27年8月3日設立時（予定））

商号	株式会社エフティコミュニケーションズ
事業内容	東日本地区におけるソリューション事業（LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売）
設立年月日	平成27年8月3日
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤政志
資本金の額	100百万円
発行済株式数	2,000株
純資産	975百万円
総資産	2,721百万円
事業年度の末日	3月31日
大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ 100.00%

(注)純資産及び総資産は当社の平成27年3月31日現在の貸借対照表を基に作成しております。

商号	株式会社エフティコミュニケーションズウエスト
----	------------------------

事業内容	西日本地区におけるソリューション事業（LED照明等環境関連商品、ビジネスホン等情報通信機器、OA機器等の販売）
設立年月日	平成27年8月3日
本店所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
代表者の役職・氏名	代表取締役 厚木大
資本金の額	100百万円
発行済株式数	2,000株
純資産	352百万円
総資産	1,163百万円
事業年度の末日	3月31日
大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ 100.00%

(注)純資産及び総資産は当社の平成27年3月31日現在の貸借対照表を基に作成しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	598,927	26,296	568	32,824	591,830	481,302
	構築物	5,431	-	-	579	4,851	9,036
	工具、器具及び備品	35,668	29,433	25	22,911	42,165	106,758
	リース資産	20,872	-	-	7,484	13,388	26,150
	土地	335,386	-	-	-	335,386	-
	計	996,285	55,730	593	63,800	987,621	623,247
無形 固定 資産	ソフトウェア	18,677	28,566	-	6,393	40,849	-
	リース資産	23,417	-	-	15,305	8,112	-
	その他	14,940	10,260	-	-	25,200	-
	計	57,035	38,826	-	21,699	74,162	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	106,908	22,562	37,100	92,370
賞与引当金	95,525	99,848	95,525	99,848
返品調整引当金	57,376	59,221	57,376	59,221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (特別口座) みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (特別口座) みずほ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ftcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、株主名簿管理人に変更がありました。特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出

第30期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日関東財務局長に提出

第30期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項及び第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成26年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(会社分割)の規定に基づく臨時報告書 平成27年5月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 エフティコミュニケーションズ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

業務執行社員 公認会計士 坂 水 信 博

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティコミュニケーションズの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エフティコミュニケーションズが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 エフティコミュニケーションズ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

業務執行社員

公認会計士 抜 水 信 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、新設分割により持株会社体制に移行することを決議し、平成27年6月26日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。